

鶴見区区政会議 令和3年度第1回全体会

1 日時

令和3年9月30日（木） 19時05分～20時52分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

（「Microsoft Teams」を利用したウェブ会議を併用）

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

山田委員（議長）、内野委員（副議長）、板倉委員、高田委員、宮原委員、
一ノ谷委員、山口委員、倉谷委員、田中委員、西村委員

（ウェブ出席委員）

江口委員、寺井委員、中田委員、綿世委員、梶委員、鎮西均委員、野口委員、
森田委員、島崎委員、鎮西章司委員、宮本委員

（区役所）

長沢区長、川島副区長、高嶋総務課長、西久保総務課長代理、
貴田政策推進担当課長、木村政策推進担当課長代理、上原教育担当課長、
田村教育担当課長代理、中村市民協働課長、大川市民協働課長代理、
山本窓口サービス課長、得能住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、
日下福祉担当課長代理、浅田子育て支援・保健担当課長、後藤保健担当課長代理、
市橋子育て支援担当課長代理、柏木生活支援担当課長、
大川生活支援担当課長代理

4 議題

- (1) 区政会議の今年度の進め方について
- (2) 令和2年度鶴見区取組実績・評価について
- (3) 令和4年度鶴見区運営方針たたき台について

5 議事

開会 19時05分

○貴田政策推進担当課長 それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまから鶴見区区政会議、令和3年度第1回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます。鶴見区役所政策推進担当課長の貴田でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、今回の会議は緊急事態宣言発出中ということで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上でウェブ会議を併用して開催することといたしました。皆様、ご協力ありがとうございます。

本日は、区役所においでいただいている委員の皆様と、ご自宅等からウェブでご出席いただいている委員の方がいらっしゃいます。また、区役所の職員も事務局以外は全員ウェブで出席しております。区役所においでいただいている委員の皆様を会議室前方のカメラで撮影いたしまして、ウェブでご出席の皆様にも区役所の様子分かるようにしています。小さい画面で見づらいかもしれませんが、ご了承ください。

また、パソコン画面を区役所会議室のスクリーンに映しまして、区役所においでいただいている委員の皆様にもウェブでご出席いただいている委員の皆様の様子を共有しております。こちらもスクリーンが遠く見づらいかもしれませんが、ご了承ください。

ウェブでご出席の皆様は、会議の間、必ずカメラをオンにしておいてください。お願いいたします。

まだまだウェブ会議には不慣れな点もあるかと思いますが、円滑な会議の進行に向け、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、区役所に来庁された方につきましては、会議室入室前に検温と手指消毒をお願いし、室内では間にパーティションを置いてお座りいただきまして、しっかり換気も行っております。マスクにつきましても着用いただいております。発言される際には、会場中央にありますマイクで声を拾いますので、個別のマイクを順番に皆さんで共有することもございませんので、安心して出席いただければと考えます。よろしくお願いいたします。

すみません、長くなってしまいましたが、開会に当たりまして、区長の長沢からご挨拶を申し上げます。

○長沢区長 皆様、こんばんは。鶴見区長、長沢でございます。

お忙しい中、区政会議にご参加いただきましてありがとうございます。緊急事態宣言のほうも明日解除ということでございますけれども、全面解除ということではなく、会食も4人以下に制限されるとか、お酒も対策が取れている限定的なお店ということになっております。まだまだ感染対策をしっかり取っていただきながらとなっておりますので、引き続きの皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

区役所といたしましても、この間、鶴見区医師会の皆様方のご協力を得ながら、ワクチン接種を区スポーツセンターで実施してまいりました。今後とも一日でも早く日常生活を取り戻せるよう努めてまいりますので、引き続きの皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日いただきました意見をしっかりと区政に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

議事進行を山田議長にお願いいたします前に、ご発言等につきましての注意事項を申し上げます。委員の皆様がご質問や意見等でご発言されるときは、必ず議長からの

指名の後にお願いいたします。この会場にいらっしゃる方は挙手、実際に手を挙げていただきまして、議長から指名をしてもらってください。ウェブでご出席いただいている方につきましては、パソコン上に挙手のボタンがございますので、そちらのほうをクリック、またはタップして議長からの指名をお待ちください。本日は山田議長の前にもパソコンを配置しまして、ウェブ画面上からも委員の様子を確認いただけるようにしておりますので、議長から「〇〇委員、ご発言をどうぞ」と指名されるまでは発言をされないようお願いいたします。発言を求められてからマイクをオンにして発言してください。発言が終わりましたらマイクをオフにしてください。よろしくお願いいたします。

また、本日につきましては、市会議員の方にもウェブでご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。黒田議員でございます。

黒田議員、一言お願いいたします。

○黒田市会議員 皆さん、こんばんは。お忙しい中、このように区政会議にご参加いただきましてありがとうございます。また区役所の皆様は、こういった大変な中で区政会議の開催にご尽力いただきましてありがとうございます。本日、皆様の貴重な意見を聞きながら今後の市政に役立てていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。また最後にご助言をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま7時12分現在、本日の会議には、委員定数25名中、区役所へ10名、ウェブで9名、合計19名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

これより議事進行を山田議長にお願いいたします。議長、よろしくお願いいたします。

○山田議長 本日は今年初めての全体会議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

たします。それでは、早速始めていきたいと思えます。議題1です。令和3年度鶴見区区政会議の進め方、事務局から説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 貴田でございます。それでは引き続きまして、議題1に関しまして、私のほうから提案させていただきます。

まず、令和3年度の鶴見区区政会議の進め方について、資料1 令和3年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をお出しいただけますでしょうか。

まず、本日の第1回全体会では、令和2年度鶴見区の取組実績・評価などに関するご意見を事前にいただきまして、区役所の対応を共有化いたしております。あわせまして来年度、令和4年度の区運営方針を作成するに当たってたたき台をお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

次に10月ですが、新しいメンバーで第2回全体会を予定しております。令和3年度の運営方針及び予算の説明や、令和4年度区運営方針の方向性等について説明をさせていただく予定としております。

その後、11月に部会ごとに勉強会を開催し、主に令和4年度運営方針素案につきまして、区役所から説明させていただきます。自由参加となりますが、新しい委員の皆様にご出席いただき、運営方針等に対する理解を深めていただきたいと考えております。

12月には第1回部会を開催し、令和4年度区運営方針素案に対して部会ごとにご意見をいただきたいと考えております。

翌2月、また勉強会ですが、区役所が実施いたしております事業等につきまして、委員の皆様からのご意見、ご要望に応じてご説明や意見交換を行い、鶴見区政に対するご理解を一層深めていただきたいと考えております。

年度終盤の3月には第3回全体会といたしまして、区政会議でのご意見を受け作成いたしました、令和4年度区運営方針（案）・予算（案）についてご説明させていただく予定としております。

令和3年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。議長、お願いいたします。

○山田議長 ありがとうございます。

今の説明について、意見はございますでしょうか。挙手をお願いします。

なければ、次に行きましょうか。

それでは、今年度の区政会議はこのスケジュールで開催されますので、よろしくお願いいたします。

では、次の議題に進みたいと思います。議題2です。「令和2年度鶴見区取組実績・評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 引き続き、貴田から説明させていただきます。

それでは、資料、「令和2年度鶴見区取組と評価等概要版」につきまして、お手元のほうにご用意をお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。まず、1ページから2ページが経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり」です。

まず、1ページをご覧ください。「地域共生社会の実現」についてです。令和2年度 of 取組みといたしましては、コロナ禍の影響で地域有償ボランティア「あいまち」の派遣件数は減少してしまいましたが、地域の福祉課題に関する相談窓口としての地域福祉コーディネーター「つなげ隊」への相談件数が倍近くに増加し、地域の身近な相談窓口として定着していると考えています。3年度は引き続き、「つなげ隊」や「あいまち」などに取り組んでいくとともに、認知症への理解を深めるための取組として「私のケアノート」の普及などに取り組んでまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。「健康づくりへの支援」の取組みです。個人で取り組むことのできる事業を工夫しながら実施いたしました。区民の方の健康意識の向上のためには、運動習慣づくりや食生活の改善など、自主的な健康づくりへの働きかけが有効と考えますので、引き続きニーズに応える取組みを工夫しながら行い、

健康に役立つ情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、3ページから5ページが経営課題2、「子育てを応援するまちづくり」です。

3ページをご覧ください。「切れ目のない子育て施策の推進」です。2年度の実績といたしまして、新しい保育園の整備が進み、一定の保育ニーズの解消につながっていると考えています。引き続き子育てに不安感や負担感を持っている保護者に対する支援を行います。

4ページをご覧ください。児童虐待防止に向けた取り組みです。児童虐待の相談件数は前年度に比べ減少いたしましたが、依然として多いことから、個別ケースの継続的支援を行います。また2年度より新たに「就学前こどもサポートネット事業」を実施し、訪問や電話相談により支援を行っています。

5ページをご覧ください。「こどもに寄りそう事業」です。区内全小学校に支援員を派遣し、教室で授業を受けられない児童に対し学習支援を行いました。子育て関連全般として、引き続き関係機関と連携した子育て支援の取り組みを進めてまいります。

続きまして、6ページから9ページが経営課題3、「まなびを応援するまちづくり」です。

6ページから8ページをご覧ください。生涯学習や人権教育につきまして、人・まち・学びのつながりづくりや人権意識の向上に向け、学習機会の提供や人権啓発の取り組みなどを計画していましたが、多くが中止となりました。今後もまなびを応援するまちづくりを推進していくために、生涯学習推進員や人権啓発推進員などと連携し取り組んでまいります。

また、「花と緑豊かな環境の推進」につきましては、花博30周年記念事業としまして植樹事業を実施し、多くの区民の皆様から賛同を得ることができました。

9ページをご覧ください。学校教育の支援といたしまして、一部の取り組みにつきましては変更が生じましたが、校長経営戦略予算を活用した支援など、区役所と学校、

保護者が連携し、児童生徒に必要な学習環境の充実に取り組みました。引き続き効果的な学校支援を進めてまいります。

続きまして、10ページから14ページが経営課題4、「安全なまちづくり」です。

10ページから12ページが災害に強いまちづくりとなっています。自助・共助・公助の取組みとしまして、新しい防災避難マニュアルの全戸配布やコロナ禍における現状に即した避難所開設運営訓練の実施、防災資機材の確保充実に向けスポットクーラーなどを購入いたしました。引き続き防災訓練の参加者の増加に向けた取組みや、計画的な備蓄物資や防災資機材の整備を進めてまいります。

13ページから14ページが防犯・交通安全の取組みです。13ページをご覧ください。防犯対策といたしまして、コロナ禍の影響により啓発の機会が減少しましたが、防犯カメラの設置や「安まちメール」の登録を呼びかけたことなどにより、街頭犯罪件数は昨年より減少いたしました。しかしながら、依然として自転車盗は高い比率を占めていますので、引き続き防犯対策の取組みを実施してまいります。

14ページをご覧ください。交通安全対策です。交通事故総数が減少する中、自転車事故の発生件数はほぼ横ばいとなっています。引き続き全ての世代に対して、特性に応じた自転車マナー啓発を進めてまいります。

続きまして、15ページから16ページが経営課題5、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」です。

15ページをご覧ください。地域活動協議会の意義や求められる機能の理解促進に向けまして、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、仕組みの定着を図ってまいりました。今後もより多くの住民参加による自律的な地域運営の実現をするため、引き続き様々な支援を行ってまいります。

今説明いたしました取組みと評価等に対する委員の皆様からのご意見、及びその対応につきましては、8月に送付いたしました資料1、「令和2年度鶴見区運営方針取組みと評価等に係る意見とその対応」にまとめております。8月に送付いたしました

A 4 横の資料になります。区役所の対応につきまして、そちらをご確認ください。ただ、個別の説明は時間の関係上、本日については割愛させていただきますので、説明はいたしません。今私が発言しました取組みと評価等に関しまして、また、いただいた意見に関わる区役所の対応に関するご意見につきまして、これから聞いてまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○山田議長 ありがとうございました。

議題の2について、皆さんのご意見はございますでしょうか。質問でも構いませんけれども、挙手のボタンを押していただいて、挙手ください。ないでしょうか。なければ、指名させていただきます。

そうしたら、高田委員、地域福祉のほうでありますでしょうか。

○高田委員 特にございません。

○山田議長 そうですか。そうしたら1つ下りまして、宮原一美委員お願いいたします。なしですか。

今度は、こども部会のほうへ行きまして、一ノ谷委員。

○一ノ谷委員 特にございません。

○山田議長 では、私からさせていただきますでしょうかね。児童虐待でこの前も、大阪ではないですけども、シャワーの熱湯をかけられたのは、何遍もお母さんも相談しておられたし、それから近所の人にも相談されていたということで、その辺が鶴見区ではあったらどのように対応しておられるのか、ちょっと教えていただいたらありがたいと思います。ああいうことがあったら、なかなかうまいこと伝わらなくて不安に思うというところがあると思います。

○貴田政策推進担当課長 浅田課長お願いできますでしょうか。

○市橋子育て支援担当課長代理 子育て支援担当課長代理の市橋です。今ご質問いただきました、児童虐待があった場合にどのような対応をしているかということにつ

いてお答えいたします。

いろいろな地域の皆様や子どもさんに関わる機関、学校や保育所などからそういう情報が入る場合がございます。区役所に入った場合は、そのお子さんがどのような状態にいるかということを確認しないとイケませんので、例えば学校や保育所などから傷や痣が見られるとか、お子さんの様子が心配だということがありましたら、まずお子さんの状態を確認するためにそこに出向きます。そしてお子さんのお話を聞いたり、先生のお話を聞いて、そこで緊急に保護が必要な場合、例えばお子さんが家に帰りがらないというのが一番心配される事態ですけれども、あとはけがの状態がひどいとか、そういう場合はこども相談センターが緊急一時保護できる権限がありますので、そこと連絡を取り合いながら判断をして、そしてお子さんを保護する場合もでございます。

ただ、見に行かせていただいて、その内容によって保護者の方にもお話を伺って、そこでお子さんをもしたたいている場合でしたら、そういうことはしないようにということで、そこで警告といいますかお話をさせていただいて、そこで一定理解していただきましたら、その日はお話は終わりますけれども、必ずその後の確認はいたしますし、保護者の方にもその後もこちらから連絡を取って様子を聞いていくというふうにして見守りをしております。このようなことでお答えになっていきますでしょうか。

○山田議長 ありがとうございます。やっぱり親御さんのクレーマーみたいなのがおられて、行って何もなかったらまたそれで文句言われて大変なので、そういう対応される方にはある程度権限と、それから教育といいますかね、そういうのをちゃんとトレーニングして、プロフェッショナルとして、本当に悪い人は逮捕するぐらいな感じでやらないと、なかなかこれからはうまいこといかないのかなと思いますけどね。

子どもとの触れ合いが今はとても減っていますので、そういうところで減ってるから余計注意をしないとイケない。こども食堂をやっているのですけれども、来られる方はみんないい方みたいで、子どもも一緒についてきてにこにこしていますから問題

はないんですけども、漏れたところを掘り起こしてちゃんとやっていかないといけないのかなと、私はちょっと思っています。

○山田議長　ほかにないでしょうか。もう一人ぐらいないですか。同じ問題はずっとありますので、また次のときにもこういう質問とかしていただいたらいいと思います。ここに載っていることは、それぞれそのとおりなんですけれども、なかなか難しいですね。

今日も自転車に乗ってきたら、高校生みたいな人が、自転車は車ですから左の端を通らないかんのですけども、その人は右の端を通過して、こちらが左へ寄ったらまたその人が右へ寄るといふね、もう自分の決めた方向へ行くというところがあって、学校の教育でちゃんと自転車に乗っている人は教育しないといけないのかなと思うんですけどね、そういうところがちゃんとまだできていないのかなと思いますけども。

ほかに質問はないでしょうか。そうしたら、次へ行かせていただきますでしょうか。また後で思い出したら質問をお願いいたします。

次に、議題3です。「令和4年度鶴見区運営方針たたき台」について、事務局から説明をお願いいたします。

○丹葉保健福祉課長　保健福祉課長の丹葉でございます。聞こえてますでしょうか。

○貴田政策推進担当課長　大丈夫です。

○丹葉保健福祉課長　恐れ入りますが、今回送付いたしました資料2、「令和4年度鶴見区運営方針たたき台」をご覧ください。ここからは、経営課題ごとにそれぞれの担当からご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、1ページ、経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり」をご覧ください。

こちらでは、区の現状が示されています。ご承知のとおり、団塊の世代が65歳を迎え既に10年近く経過しております。本区においても高齢化率が確実に伸びている状況となっております。また、それに合わせて認知症のある方や独居高齢者、高齢者

のみの世帯も多くなっているほか、障害者手帳交付者数も増加傾向にあるなど、地域社会における要支援者数の割合が年々高くなっております。

加えて、資料にはありませんけれども、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体として人と人との交流機会が減少しております。地域社会のつながりが非常に希薄な状況となっております。こうした中、全ての方が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域福祉活動や見守り活動などの取組が今まで以上に重要になってくるかと思っております。

3 ページをご覧ください。そのため令和4年度についても、令和3年度に引き続き住民の身近な相談窓口として「つなげ隊」やコミュニティーソーシャルワーカーを配置し、困り事などへの対応や地域情報の収集に取り組むとともに、地域の有償ボランティア活動「あいまち」を推進して、住民同士の助け合いの活動の支援、並びに地域資源の発掘・育成に努め、地域福祉力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、次のページになりますけれども、認知症への理解を深めるための取組みとして、「大阪市認知症アプリ」の機能を広く周知するとともに、パソコンやスマートフォンを不得手な方がどうしてもおられますので、認知症アプリの機能をご活用いただけるように、そのコンテンツにあります「わたしのケアノート」を紙媒体でも作成しまして、相談窓口に来られた方などに積極的に配布して、啓発のほうに努めております。認知症への理解を深めるための取組みを令和4年度も重視してまいりたいと考えております。

このように令和4年度は、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を見極めつつ、誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるよう地域福祉力の向上、認知症の正しい理解の普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅田子育て支援・保健担当課長　　続きまして、子育て支援・保健担当課長の浅田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、5ページにあります「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）」についてのご説明を行います。

こちらにありますようにめざすべき状態としまして、「だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会」「地域にかかわる全ての人が共に生き、共に支えあい、生活を楽しむ地域社会」をめざしていきます。

区の現状といたしまして、グラフにもありますように、特定健診、がん検診の受診率につきましては、大阪市の平均より高く維持しております。右下の円グラフにありますように、令和2年度の区民アンケートでも8割以上の方が運動など健康に関する取組みを行っている状況でございます。

6ページにお進みください。健康増進意識の向上としまして、課題としまして、がん検診、特定健診の受診率は、先ほど申し上げましたように大阪市平均を上回っておりますし、8割以上の方が健康を意識されている生活をされておられます。

健康に暮らし続けるためにも、今後も正しい食生活、適度な運動について継続して取り組んでもらうための働きかけや健康増進意識の向上を図ることが重要と考えていますので、具体的な取組みとして、こちらにありますようなイベント事業を実施してまいりたいと思います。特に令和4年度は、医師会をはじめとします各種団体の方々と連携した「健康まつり」の開催を予定しております。令和2年度はコロナ禍のため、たくさんの方が集まるということで急遽「健康チャレンジ」というような手法に切り替えましたので、令和4年度もまたコロナの状況を見ながら、皆さんが取り組んでいただけるような事業展開をしてまいりたいと考えております。また、身近な広報媒体として「広報つるみ」やホームページのほうに健康に関する情報を発信してまいりたいと考えております。

経営課題1については、以上でございます。

引き続きまして、経営課題2、7ページのほうの説明に移らせていただきます。経営課題2、「子育てを応援するまちづくり」について説明をいたします。

めざすべき状態としまして、地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち、子どもたちの未来が環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざしております。

区の現状といたしまして、鶴見区の人口では、年少人口（15歳未満）の割合が14.2%、一世帯当たりの人員が2.29と24区の中でも最も高いという特性を持っております。これらの特性を生かしまして、8ページ以降の事業に進んでまいりたいと思っております。

8ページをご覧ください。まず1点目でございます。「切れ目のない子育て施策の推進」です。課題として上げておりますのが、安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き地域・関係機関等との連携を推進する必要があります。

次に、子育ての不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がございます。

3点目、コロナ禍ではありますが、保育所入所の児童数は年々増えていきますことから、保育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

具体的取組としまして、関係機関等と連携した子育て層が気軽に集い、交流できる場の提供ということで、コロナウイルスの影響がありまして、令和2年、令和3年と中止してまいりましたが、「愛 Love こどもフェスタ」の令和4年の実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。また、緊急事態宣言中も鶴見区役所の3階につきましては「つるみっ子ルーム」を開設するなど、皆さんが気軽に集える場を提供してまいります。

続きまして、そちらの2番でございます、子育ての不安感や負担感を持つ親子等に対する相談支援の実施をしてまいります。また同じく、子育て関連情報の発信やツイッター等を利用した情報の発信をより一層してまいりたいと考えています。

最後に、区内の保育所施設の環境の充実につきましてですが、令和2年度に認可保育園が2園新設しておりまして、令和3年度にも1園、令和4年度、来年度にも1園

新設という形で、保育所はどんどん増えている状況ではございますが、まだまだ入れない状況という形で保留されている児童が増えていますので、さらに進めていけたらと考えています。

2点目でございます。9ページに進みます。先ほど話題にもなりました、児童虐待防止対策でございます。

課題としましては、こちらにありますように、児童虐待防止に向けて関係機関と連携を図って対応していく必要がございます。また、児童虐待防止の啓発活動をより一層推進するとともに、要保護児童等の早期発見、早期支援が必要であると考えています。

具体的取組としまして、令和2年度から実施しています重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実としまして、就学前こどもサポートネット事業、通称「つるみにこここ訪問」によりまして、就学前の子どもさんの子育てのお悩み等を各おうちに行きかけて相談できるような体制を継続して実施します。

続きまして、児童虐待防止啓発、相談対応等を充実してまいります。

3つ目の丸にありますように、要保護児童の早期発見としまして、安全確認ができていない未就園児童等の全戸訪問を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。3点目としまして、「こどもに寄りそう事業」を実施してまいります。

課題としましては、区内の小学校に不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在します。また、家庭の事情等により学校からの帰宅後等に行き場のない子どもも一定数存在しております。そのため子どもの居場所を区内で偏りなく増やす必要があり、区内で子どもの居場所づくりに取り組んでいる事業者、団体について、また区民に向け啓発活動を推進する必要があります。

具体的な取組みとして、区内12小学校の学習支援・指導を引き続き行ってまいりたいと考えています。

また、子どもの居場所づくりを実施している事業者、団体に向けた支援も行っていきたくて考えております。現在、鶴見区では7団体、7か所の子どもの居場所がございましたが、令和3年には2か所、また追加で準備している団体もございますので、令和4年度も引き続き実施していただけるように働きかけていきたくて考えています。

また最後にありますように、情報発信をして多くの方がそちらに参加できるような体制も整えていけたらと思っております。

経営課題2は以上でございます。

○山田議長 次、お願いします。

○上原教育担当課長 教育担当の上原です。皆さん、聞こえますでしょうか。

○山田議長 はい、聞こえています。

○上原教育担当課長 私のほうから経営課題3、「まなびを応援するまちづくり」についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。めざすべき状態といたしまして、あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会、区民一人一人が自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支え合い、人権を尊重できる社会としております。

現状といたしまして、令和2年度の区民アンケート結果、学びを通して人との関わりやつながりでありますとか、人権尊重のまちづくりが進んでいると感じるというようなところの結果を掲載しておりますので、またご参照ください。

続きまして、12ページをご覧ください。「生涯学習の推進」といたしまして、課題ですが、生涯学習に取り組み、学びを通じて教育コミュニティづくりを進めていく必要があるとしております。

具体的取組ですが、令和2年度、大変多くコロナの影響により中止になりましたが、改めまして生涯学習ルームフェスティバル、家庭教育支援講座、生涯学習の運営支援等に取り組んでいきたくて考えております。

続きまして、13ページをご覧ください。「花と緑豊かな環境の推進」となります。種から育てる地域の花づくり事業や、区の花の普及啓発などを通して、区民の皆さんが花と緑に触れる機会を創出し、花の万博を開催した区として花博の理念、自然と人間との共生の浸透を図っていきます。あわせまして、2025年大阪・関西万博に向けた機運の醸成やSDGsを身近に感じてもらうための情報発信にも取り組んでいきます。

続きまして、14ページをご覧ください。「人権教育の推進」といたしまして、課題ですが、区民一人一人が人権を身近に捉え、お互いを思いやり、支え合うことの大切さを共有できるよう、人権教育の機会の提供や人権啓発の取組を進める必要があるとしております。

具体的取組ですが、ヒューマンシアター、人権啓発推進セミナーなど、人権教育の機会の提供やイベントなどでの啓発活動に取り組んでいきます。

続きまして、15ページをご覧ください。まなびを応援するまちづくりの学校教育の支援につきまして、めざすべき状態といたしまして、安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態としております。

現状といたしまして、ここに掲載しております全国学力学習状況調査結果、全国体力、運動能力・運動習慣等調査結果より、鶴見区の状況でありますけれども、抜粋しておる状況ですので、またご参照ください。

次に、16ページをご覧ください。課題ではありますが、学校・地域・保護者のニーズや意向を把握し、区役所の役割に応じた効果的な取組を進めていく必要があるとしております。

具体的取組としまして、教育行政連絡会議、学校協議会への参加、また児童生徒の学力・体力の向上等に資するための外部講師を学校などへ迎える教育活動サポート事業の実施でありますとか、専門的な知見、ノウハウなどを有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う小学校への出前講座の実施などに取り組む、小・中学校の支

援に取り組んでいきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○中村市民協働課長 皆さん、こんばんは。市民協働課長の中村でございます。聞こえておりますでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 大丈夫です。

○中村市民協働課長 よろしくお願いたします。私のほうからは、経営課題4、経営課題5につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、経営課題4ですけれども、ページとしましては17ページをご覧くださいませでしょうか。私のほうからは、「安全なまちづくり（防災・減災）」についての説明をさせていただきたいと思っております。

まず、めざす状態としましては、誰もが日頃から高い防災意識を持ち、災害への備えが整っている状態をめざします。

区の現状を見ていただきますと、このページの左側の円グラフの「災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合」をご覧くださいと、「感じない」あるいは「どちらかというと感じない」を回答している方の割合が5割を超えています。このグラフの現状から、今後も区役所や地域が行う防災訓練、学習会、イベントなどにおいて、幅広い年齢層の参加者を取り込むような効果的な周知・啓発が必要であると考えております。

また、このページの右側の円グラフをご覧くださいと、「阪神・淡路大震災で家具や瓦礫の下敷きになった人は、誰に助けられたか」を調査した結果によりますと、まず自力で脱出、家族や友人に助けられた、または隣人に助けられたというような方、98%の方がそういった方に助けられているような状況になっています。やはり災害発生時に向けた自助・共助のための心構えや備えが必要であり、今後も継続した周知・啓発が必要であると考えています。こういった現状を踏まえまして、令和4年度につきましても防災意識の向上に取り組んでいきたいと思っております。

18ページをご覧いただきたいと思います。まず、防災意識の向上、まず自助に関してですけれども、課題としましては、発生直後において自身と家族が助かること、自助の重要性について引き続き周知をしていく必要があると考えています。また、自助のための具体的な方法や備え等、子どもから高齢者まで分かりやすく伝えるというようなことが必要であると考えております。

具体的な取組みとしましては、区民の防災意識の向上と、自助とその後の共助の重要性の理解に向けたイベントですとか、出前講座の実施が有効ではないかと考えております。昨年度、今年度もコロナで中止になったんですけれども、鶴見緑地のハナミズキホールで開催しております「安心・安全フェスタ」の開催による、子育て層をはじめとした幅広い年齢層への防災に係る啓発でありますとか、「広報つるみ」の防災特集号の発行、新しい防災・避難マニュアル、各種のマニュアルを転入者に配布、あるいは小・中学生、高校生への防災授業、それから各地域等への出前講座の実施といったイベントや出前講座等を実施していきたいと考えております。

次に、19ページをご覧ください。「地域防災・減災力の向上（共助）」についてということで、まず課題としましては、発災直後、近所や地域の方々に初期初動、避難誘導、避難所開設などが自発的に行え、災害時に円滑に助け合いができるように、日常的な地域でのつながりづくりについて備える共助の視点を盛り込んだ防災意識の向上が必要であると考えております。

具体的な取組みとしましては、防災意識向上のため、地域と区役所、関係機関、学校などと連携した実践的な訓練等を行いたいと考えております。

それから、地域による防災訓練で、避難所開設運営訓練や住民参加型の訓練を考えております。今年度から、コロナが終息して住民参加型の大勢が集まれる訓練が実施できる場合につきましては、広報紙への訓練実施日の掲載でありますとか、小・中学校の児童生徒の家庭に訓練実施のお知らせをすること、また訓練内容について、訓練内容の検討段階から区役所の職員が同席して検討を行いたいと考えております。

それから、地域防災リーダーの研修や、各地域対抗での防災リーダーが訓練の成果を競う「つるみんピック」を開催しまして、防災リーダーの技術向上を図りたいと考えております。

それから、災害時にご協力いただける協定を結んでいる、災害時貢献協力事業所がどういうところにあるのかという情報を地域と共有したり、協力事業者には訓練の日程をお知らせして、訓練への参加を呼びかけるといった取組みを実施したいと考えております。

次に、20ページをご覧いただきたいと思います。こちらでは、「区災害対策機能の強化（公助）」に関して、課題としましては、コロナ禍に対応した防災資機材の充実、区防災計画など区が行う取組みに係る情報発信、区全体の防災力の強化のため、区災害対策本部と各地域の自主防災組織との連携強化に努める必要があると考えております。

具体的な取組みとしましては、コロナ禍に対応した防災資機材の充実や災害時の体制の整備を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化などを行いたいと考えております。それから、区民や各地域の自主防災組織に対する防災情報、広報の継続した実施、災害時避難所へのテレビ受信設備を小・中学校へ計画的に配置したいと考えております。今年度の新たな取組としましては、鶴見区の防災計画などの取組みについて、概要版というものを作成しまして、より分かりやすくしたものを作成したいと考えております。

また、職員の防災訓練や研修の実施、及び職員用防災マニュアルの充実、各地域の自主防災組織との防災訓練の実施、その実施に向けたワークショップを開催するようなことをやっていきたいと考えております。

コロナ禍への対応のために、減少した避難所の受け入れ人数を増加させるために、対策を引き続き検討するといった取組みを実施したいと考えております。

次に、21ページをご覧ください。こちらのほうは「安全なまちづくり（防犯・交

通安全)」ということで、こちらはめざす状態としましては、犯罪や交通事故のない誰もが安全・安心に暮らせるまちを考えております。

まず、防犯に関する区の現状としましては、鶴見区の街頭犯罪認知件数につきましては、令和2年に比べ3年は減少しているのですが、引き続き減少に向けた取り組みが必要になっております。

それから、鶴見区の特種詐欺の認知件数につきましては、令和2年に比べ令和3年は激増しておりまして、一昨年の令和元年の18件に匹敵する数字となっております。特に還付金詐欺のほうはかなり増えておりまして、減少に向けた取り組みというのが必要になっております。令和3年1月から7月の特種詐欺の認知件数につきましては12件で、令和2年1月から7月の4件から8件に増加しており、これは3倍の発生件数となっております。

このページの下の方の街頭犯罪認知件数をご覧くださいますと、これは昨年の1月から12月の件数になっておりますが、これを見ますと、やはり自転車盗が最も多くなっております。

それから特種詐欺の認知件数、こちらのほうは22ページをご覧くださいたいのですが、毎年手口が変化しています。令和元年と令和2年を見ますと、いろいろ手口が変わっていることがよく分かります。

次、この下にあります区の現状では、交通状態別の死者数につきましては、38.1%が自転車に関わるものとなっております。また、放置自転車の台数というのは下げ止まりになっているのですが、今年度も大幅な増加に転じないように注意していく必要があると考えております。

こういった現状を踏まえまして、23ページをご覧くださいたいのですが、地域・関係機関と連携した防犯対策事業としましては、課題としましては、街頭犯罪の件数は減少傾向にありますが、自転車盗は認知件数が他の犯罪と比較しても群を抜いて突出しています。いかに未然に防ぐかが課題だと考えております。

特殊詐欺の認知件数につきましては、令和3年については、7月末の時点で既に令和2年1年間に認知された8件を上回っており、平成30年に過去最悪の33件を更新しましたが、それに迫る勢いで発生しております。詐欺の手口としては、還付金詐欺というのが一番多くなっております。

具体的な取組みとしては、街頭犯罪の発生件数の減少をめざして、防犯カメラの設置や取替え、区内の防犯活動、それから自転車の2重ロック取付けキャンペーン、ひったくり防止カバーの取付けキャンペーン、区役所庁舎前の照明灯に防犯標語をかざすなどの取組みを行いまして、防犯意識の向上を図るということを考えております。

それから特殊詐欺の認知件数の減少をめざしまして、区役所職員による青色防犯パトロールの注意喚起でございます。

それから、防犯行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起を随時行ってまいります。

それから、ホームページやツイッターなどのSNS、広報紙を活用しました被害防止啓発、それから電柱とかNTT柱への特殊詐欺の注意喚起のシールなどの設置を考えております。

それから、住みます芸人が今回変わりましたので、住みます芸人を活用しました啓発動画の配信を考えております。

それから、各種キャンペーンでの特殊詐欺防止啓発活動で、最近発生した詐欺の手口に関する情報の提供チラシを作成し、配布したいと考えています。

こういった様々な取組みを行いまして、特殊詐欺の手口の傾向や、高齢者を意識した被害防止啓発を図っていきたいというふうに考えております。

次に、「地域・関係機関と連携した交通安全」ということで、課題としましては、自転車利用者のマナーアップの取組みを引き続き推進する必要があります。放置自転車について、引き続き動向を注視していく必要があると考えております。

具体的な取組みとしましては、これまで実施してきている事業ですけれども、交通事

故の防止や自転車マナーの向上をめざして、こちらにありますようなキャンペーンでありますとか、マナーの啓発というのを引き続き行っていきたいと考えております。

続きまして、経営課題5のご説明をさせていただきたいと思っております。ページとしましては、25ページです。

こちらのほうは、めざす状態としましては、地域において、かつ地域団体や企業、NPO等、いろいろな主体が地域課題でありますとか、地域社会の将来像を共有しながら、地域のいろいろな意見を反映しまして、活動内容の透明性を確保しながら、各主体がその特性を發揮しまして、様々な地域課題に取り組む自律的な地域運営が地域活動協議会ということで行われている状態にしたいと考えております。

区の現状としましては、地活協の意義や求められる機能の理解ということで、地域活動協議会の構成団体が地活協の意義や、地活協に求められる準行政機能や総意形成機能について認識している割合が、それぞれ58.5%、65.6%にとどまっております。令和元年度と比較すると認知度は増加しております。

課題につきましては、より効果的な支援の実施に向けて必要な見直しを行いまして、全地域一律ではなく、地域の実情に即した支援を行う必要があると考えております。また、活動の担い手となる町会等の第一層の支援を行う必要があると考えております。

それから、地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけや情報発信を行う必要があると考えております。

それから、地域活動の担い手が不足しているという課題もございます。

具体的な取組みとしましては、地域の実情に応じたきめ細やかな支援ということで、まちづくりレポートというものを毎年作成しまして、地域とか区役所、まちづくりセンター、区社協、地域包括支援センターが課題を共有しまして、その課題解決に向けて、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行っていきたいと考えております。

それから、町会等の第一層の支援のために、転入者向けのリーフレットの内容をもう少し分かりやすいものに更新しまして、それから区の広報紙などによりまして、町

会等に関する情報の発信を行いたいと考えております。

それから不動産団体と連携しまして、不動産契約者に対して町会等に関する情報発信を行いたいとも考えております。町会の加入促進だけではなくて、町会ではこんなことをしているんですよという魅力を発信していく必要があると考えておりますので、その辺も来年度については強化したいと考えております。

地活協の意義、求められる機能の理解促進ということで、地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるために、各地域の運営委員会などで情報発信を行うというようなことをやっていきたいと思っております。

それから、地活協として総意形成を発揮するために必要な要件が満たされているか定期的に確認して、助言などを行うように考えております。

それから、区の状況に応じた支援の実施としましては、まちづくりセンターと連携しまして、地域ごとの支援方策を定めまして、地活協の自律運営に向けた支援を行いたいと考えております。

それから、定年退職後の社会参加促進アンケートを実施したいと考えております。アンケートの結果をまちづくりレポートに活用して、情報提供を行いたいと考えております。

区役所からの説明は以上でございます。

○山田議長 ありがとうございました。

何か意見はございますか。ちょっと時間が押してきたのですがけれども、ある方は挙手をお願いいたします。

○内野副議長 1 ページの区の現状の中に「団塊の世代が65歳を迎え」って書かれているんですが、団塊の世代というのは昭和22年から24、5年ですので、もうはるか70、71という感じなので、ここはちょっと「団塊の世代が」と書くと、世の中の定義とちょっと違うのかなという気がします。

あと議長の山田先生もおっしゃっていましたが、9ページのところですけれど、見

童虐待防止対策の中で、他の自治体や他府県で起こっている悲劇的な事件等の、その後の反省とかというところに共通して出されているのが、警察との連携がなかったというのがほとんどの反省の中に書かれているところが多いんですけど、その辺の関係機関との連携ということで、警察署との情報共有とかというのはどのようにお考えなんでしょうかというのが1点です。よろしくお願いします。

○山田議長　これについて何か区役所のほうからございますでしょうか。

○貴田政策推進担当課長　まず、団塊の世代の分で、丹葉課長いかがでしょうか。

○丹葉保健福祉課長　おっしゃるとおり、先ほど私の説明にもちょっと付け加えさせてもらったんですけども、団塊の世代が65歳になってからほぼ10年近くたちますので、この内容から見ると、この表現そのものがちゃんと合ってるかという、適切ではないというのは確かだと思います。ですので、全体の運営方針の立てつけのところの表現ですね、この辺りを事務局と調整しまして、分かりやすい表現に変えていきたいと思っております。

以上です。

○貴田政策推進担当課長　ありがとうございます。続きまして、市橋代理お願いできますでしょうか。

○浅田子育て支援・保健担当課長　浅田です。お願いします。聞こえていますか、大丈夫ですか。

○山田議長　はい、聞こえています。

○浅田子育て支援・保健担当課長　関係機関との連携についてなんですが、私どもこども相談センターとはもちろん連携を大阪市内部ですのでさせていただいています。110番通報があったような事例につきましては、もちろん警察のほうから直接私どもほうにまいりますし、私どもの分で受けた分につきましては、100%ではございませんが、警察と連携をとらないといけないものについては情報共有をさせていただいているところです。

以上です。

○山田議長 ありがとうございます。

そしたら次、中田委員のほうから挙手がありますので、中田委員お願いいたします。

○中田委員 中田です。ちょっと質問したいことがありますので、3ページのことで、すばらしい、これは作っていただけてますけれども、地域のネットワークということでございますけども、市民協働課の方に質問したいんですが、こういうふうに分信されるのは良いですが、でも、本当に地域がどれだけ活動しているのか、どれだけ動いてどういうふうになっているか、末端までのことを調査されたことはあるか、それとも見に来られたことがあるかということ、本当に地域の活動をどこまで把握しているのかということ、質問したいんです。

それともう一点、アンケートでこういうふうになってますって、皆さんはアンケートがものすごいよかったと自負されているけれど、参加されている人のアンケートというのは必ずいい方向に向きます。全然参加されていない人のアンケートをとっていただきたいと思います。参加されていたら、こういう行事はよかったね、7割、8割の大半はそれです。

それともう一つ、時間ありませんからついでにもう一つお聞きしたいのですけれども、これは今日の話と全然別でございますが、今年の成人式はどうなっているのですか。私がちょっと耳にしたのは、10月にする、11月にするってどんどん延びていって、今年の成人式は鶴見区としてどういうふうにご考慮されるのですか。今年の成人式の方たち本当に大変ですよ、あなた方はコロナでどうのこうのと言われるけど。何かの計画とかそういうことを持っておられたら発信していただきたいと、そう思いますので、以上です。

○山田議長 よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長 まず、中村課長お願いできますでしょうか。

○中村市民協働課長 市民協働課長の中村でございます。

先ほどの地域がどのような活動をしているかをどれぐらい見に行っているのかという事なんですけれども、今できるだけ地域のほうを回ろうとは思っているんですが、回れてない地域がかなりあるということも事実でございます。今後はより一層地域のほうに出向いて、どういう活動をしているのかをよく情報収集をさせていただきます、一緒にお話等をさせていただけたらと感じておりますので、よろしく願いいたします。

それから、参加されていないアンケートも私でよろしいでしょうか、会長。

○山田議長 アンケートのほうもよろしく願いします。

○中村市民協働課長 参加されていない方のアンケートは今まであまりとったことはないのですが、確かに何で参加されないかということ进行分析するということは非常に必要と思われますので、さらに実施していきたいと思えます。

今、政策推進担当でやっていただいています定年退職後の社会参加促進アンケートの実施というところで、その中で参加しないことに関するアンケートというのとはらせていただいております。

○貴田政策推進担当課長 定年退職後の社会参加促進アンケートに関しましては、政策推進のほうで担当させていただいております。政策推進で実施しておりますアンケートに関しましては、参加したことがあるイベントはどれですかとか、また参加されてないときにはどういうことがあれば参加できますかみたいなことも聞いているところがございますので、そちらの部分につきまして、これからも地域の方と情報共有して実施してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山田議長 では、ほかに。

○貴田政策推進担当課長 成人式の関係のことがありますので、上原課長お願いします。

○上原教育担当課長 教育担当の上原です。質問ありがとうございます。

成人式につきましては、皆さんに本当にご心配、ご足労おかけしております。令和2年度については大阪市に集約ということで、U S Jでの実施ということでやっておりますけれども、今につきましては、まだ情報とか大阪市の動きというのがなく、この10月1日で緊急事態宣言が解除になりましたので、今後動きがあるかとは思いますが、情報が入り次第、またご提供はさせていただきたいなというふうに思います。

それと本年度、令和3年度の成人式でありますけれども、実施の方向で実行委員会の立ち上げを来月お願いしようかなという段取りで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○貴田政策推進担当課長 区役所からは以上でございます。

○山田議長 そうしたら、もうちょっとだけ質問のある方お願いします。

○中田委員 今のもう一回言わせて、よろしいか。

○山田議長 どうぞ。

○中田委員 今の成人式の問題ですけど、今年のこのことPRしてあげないとかわいそうでしょ。だから、こういう環境、こういうふうな状態になっていて、今、上原課長が言われたとおりそういうことをPRしておられるなら、今の若い子らは着物をリースしたりそういうことがものすごくあるわけだから、実施するのকাশないのか、企画しているとか、そんな無責任なやり方おかしいでしょ。待っているのだから、11月にするとかだったら、できなかつたらできない、実施するならする、大阪市長がこう言った、なぜそれをPRしてあげないのですか。当事者の立場になったらどうですか。親御さんも今大変ですよ、成人式があるのかないのかってみんな大変なときですから、それを何もあなた方は発信してないでしょ。おかしくないですか。そんなの今の状態が分かっていたら、発信してあげなさいよ。11月、今あなたはできるかも分からないって言うのだったら、できるようにしているとか、何で鶴見区として発信してあげないのかと私は言っているわけです。大阪市のこと待っていたら時間かかる

のだから発信だけはしてあげなさい。それが役所の仕事でしょ、サービス業でしょ。怠慢ではないですか。質問するまで出てこないなんておかしいでしょ。大体皆さん聞いていると、11月の月曜日にするとか10月にするとか、ころころ変わっているわけ。あなた方といたら、コロナだからって、コロナってみんな分かっているではないですか。コロナでもこういうふうな状態だということを発信するのが区役所の仕事でしょ。すぐにやってください。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

○山田議長 そうしたらもうちょっとだけですけれども、各部会がありますから、地域保健福祉部会の誰か1人、なければ部の責任者の方、何かございますでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 地域保健福祉部会の部会長は中田会長になります。

○山田議長 そうですね。では次に行かせていただいて、こども教育部会のほう。どなたか教育部会の人おられます。

○山口委員 何点かすみません、令和4年度の10ページですけれども、小学生の不登校に関してあるんですけども、中学生に関しては特に何か市が関わるようなことはないのかどうかというのが1つ。回答は後日でも構わないので、お願いします。

あとまちづくりセンターですけれども、地活協が始まった当初というのはNPOになることがゴールだったと思うのですけれども、大阪市内にNPOになったのが4団体しかないということで、一体これからどこにゴールを持っていくのかということを明確にさせていただかないと、いつまでもまちづくりセンターが存続することになりますので、明確なゴールを示していただきたいと思います。

それから、9月ぐらいに沢山アンケートを書いたと思うんですけども、その集約ができていたらぜひ見せてほしいと思っています。

それと、ワクチン接種をするかしないかで、ちょっと分断が起こりかけていると思うのです。その辺に関して、役所のほうから違うよということを発信していただけたらと思うのです。昨日、文科省が通知を出しているのですけれども、特にこども、ワク

チン接種するかしないかで差別しないように、強制ではないので本当に気をつけてくださいというふうな通達も出ています。そういうのを押さえて発信していただけたらと思います。

そのぐらいです。いっぱい言いましたけど、回答は今日じゃなくても構わないので。

○山田議長　たくさんありますから、簡単にやって、あと足りないところはまた文書でもお願いしたいと思います。何か5つぐらいありましたね。

○浅田子育て支援・保健担当課長　すみません、浅田です。いいでしょうか。

○山田議長　浅田さん、どうぞ。

○浅田子育て支援・保健担当課長　先ほど言われました不登校についてなんですが、委員おっしゃられるように小学生だけではなくて、中学生の不登校も深刻な状況になっております。そのため私どもも、中学生向けに事業を拡充できないかという話は内部で今も検討しているところでございますので、また状況が定まりましたらご説明できたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○山田議長　ほかはどうですか。

○貴田政策推進担当課長　中村課長、大丈夫ですか。

○中村市民協働課長　まず、NPOですけれども、NPOは今鶴見では2団体になっております。今後NPO化するのがいいのかというところですが、いろいろと課題もあると思っておりますので、その辺につきましては今後また整理を図ってまいりたいと考えておりますので、また回答はさせていただきます。

それからまちづくりセンターですけれども、現在まちづくりセンターは、今年度を含めて3年度の長期継続契約ということでやらせていただいておりますが、それ以降につきましては、区の地域活動協議会とか区役所の状況を見まして、またまちづくりセンターに依頼するのか、新しい状態でやっていくのかについては、今後検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

区政会議の委員の皆様アンケートをとりました件につきましては、貴田からご報告させていただきます。7月の際にアンケートをお願いいたしまして、集計が本日まできておりまして、今日皆さんにアンケート結果につきまして、区役所においでの方に関しましては、一件書類としてお持ち帰りいただくように準備させていただいております。本日ウェブで参加いただいております皆さんに関しましては発送させていただく予定をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それとワクチンに関しましてですけれども、広報のことということで、これも私のほうからですが、一応ワクチンによる差別の部分に関しましては、広報紙にもどのように掲載していったらいいか検討している最中です。とりあえず今は若い方にも打っていただくようにということで、SNSなんかには惑わされないで正しい情報で打ってくださいということを先月発信させていただいて、今後も時宜に合った情報に関して発信していきたいと考えております。

以上です。

○山田議長 そうしたらあと、梶委員から手が挙がっていましたので、梶委員お願いします。

○梶委員 すみません、聞こえますでしょうか。「こどもの居場所」等々の支援のことに関してなんですけれども、私どももやっているところは去年も今年もできてないという状況ですけれども、コープ大阪病院のほうでやっている「コペルくん」というものだけは、月1回何とか行えているというところで、そこでは学習意欲を駆り立てようということで、子どもの居場所づくりでとても好評なのは、中学の理科の先生のOBの方に定期的に来てもらったりとか、音楽に触れ合うとか、そんないろいろな体験型のことを、当然コロナの関係に配慮しながら、感染拡大に配慮しながらやっているのですが、やはりすごく子どもさんたち、そういう体験型というのを喜びはるん

ですね。やはり難しさというのはあると思うんですけど、ウェブとかでもそういうことが今後できないのかといったところの検討をお願いしたいことと、それとフードバンクやフードドライブとかフードパントリーとかいろいろな取組みというのは、今すごく広がってきています。もう少しその辺りで区役所としても情報の発信、フードドライブなんかも、物を集めてくるというようなこと取組みなんかもぜひとも検討していただきたいなと思いますし、財政問題がすごく重要な点だと思いますので、その点もまた充実していただけるようお願いしたいと思います。

最後に、学生さんはコロナ禍で大変だということもありますから、先ほど言ったフードバンクとかそういったことの発信なんかも、学生さんにもつなげていけたらなということでもまたお力をお借りしたいと思っています。

以上です。

○山田議長 今のことについて。

○浅田子育て支援・保健担当課長 浅田です。ご意見ありがとうございます。コープ大阪さんのほうでは、様々な支援活動をしていただいております。実際にやっておられる団体さんの情報でありますとか、事業運営とかについての支援をもっとしていかないといけないというふうには十分認識しております、こちらにも書いてありますように、オープン会議で多くの方に今行っている活動をいかに周知していけるかというふうに、令和3年度は特に、まず1回目、ウェブも入れた状態でやっていたらというふうに考えていますので、またご相談とかもさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

こどもの居場所づくりにつきましては、大阪市全体で取り組まないといけないということで、令和4年度に向けて、モデル区として鶴見区が手を挙げさせていただいておりますので、またそちらのほうも区社協さん共々一緒にやっていたらと思っていますので、そちらにもご協力いただけたらと思います。また地域の方々には支援をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○**貴田政策推進担当課長** 貴田です。フードドライブについてなんですけれども、大阪市では環境局が実施しております、鶴見区でいいますと城北環境事業センターで、フードドライブで集めておられます。月に1回区役所に相談で来られる際に、区役所でも集めるということをやっておられまして、それに関しましては、小さくではあるんですけれども、広報紙に毎月掲載させていただいてまして、それだけでは見逃されるかなということで、年に1回、2回ぐらいはフードドライブやっていますよというようなことを、もう少し大きな形で広報紙のほうに掲載してまいりたいと考えております。

フードドライブの広報に関しましては、以上でございます。

○**山田議長** ありがとうございます。

ほかに何か意見はございますでしょうか。ないですかね。もう時間が過ぎましたので、また同じ問題が次年度というか、これからも続いていきますので、またその中で皆さん、討議をしていただけたらいいと思います。

○**西村委員** 私のほうから1つお願いしたいんですけれど、防災のほうですけれど、どこでも避難所は小学校になっていると思いますけど、災害の程度がかなり今までと違うことが全国に起きております。一律小学校といっても、小学校、水につかれば当然講堂は使えません。そういうことで、避難場所のこういう場合はここというふうなことを考えておられるかどうかお聞きしたいのですが。災害の種類によっては、避難場所が全然違う場所にならざるを得ないと思うんですけれど、いかがでしょう。

○**貴田政策推進担当課長** 中村課長お願いします。

○**中村市民協働課長** 市民協働の中村でございます。

一応水害のときとかは、一時的に市営住宅の踊り場とかになるのですが、3階以上のところに避難してもらおうとか、あとイオンとかそういうところに避難してもらおうというようなことを対応しなければならぬ場合も出てきますので、一応そこは災害

の状況によって変えていこうとなっております。

○西村委員　やっぱり住民にとってはそういうことを明示してもらわないと、なかなか分かりづらいと思うのですが、そういうことも広報紙でも何でもいいのですが、明示してほしいと思います。

○中村市民協働課長　一応ハザードマップというのを今年、配布させていただいたのですが、そこには掲載しています。それ以外にもそういった情報につきましては、できるだけいろいろなところで広報活動をやっていきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○山田議長　ハザードマップの一番右のところはずらっと避難するところを書いてありますね。昨日、私のところの連合町会の避難訓練の話があってそういう話もしました。ほかにはないでしょうか。そうしたら、いろいろご意見ありがとうございます。この辺にさせていただきます。次のときにまたよろしく願いします。

本日、予定されている議題は全て終了いたしました。

本日は、黒田議員に出席いただいておりますので、何かご助言がございましたらよろしく願いいたします。

○黒田市議会議員　皆様、長時間お疲れさまでございました。ありがとうございます。何点か市役所のほうでも今議論が進んでいることがありますので、共有させていただけたらと思います。

虐待のことについて様々な委員からご意見がありましたけれども、大阪市は平成29年から府警のほうと連携して、必ず情報共有、虐待の件は情報共有するということで連携を結んでおります。摂津市のところは、残念ながら警察との連携がとれていなかったというところで、非常に心痛ましい事件ではあったのですが、大阪市はこれからも虐待ゼロをめざして、どんなに軽微な案件であってもしっかりとこども相談センターと、また区役所と連携をとって取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、災害のことについても皆様からご意見がありましたけれども、ちょうど来週始まります公営・準公営の決算の委員会の中でも、水害であったりとか、応急給水ですね、災害があった際に皆さんがどのように水を得ることができるのか、また大阪市は下水道関係、どういう取組みをしているのかというところを議論していきますので、そちらも皆様にぜひ結果を広報させていただきたいと思っております。

中田委員からも厳しいお言葉で広報についてであったり、地域の活動についてであったり、ご意見いただきましてありがとうございます。成人式の件は、今日もちょうど市民局とその話をしていたところで、必ずやらなければいけないということで大阪市も取り組んでいくつもりでございます。皆様にしっかりと情報発信をして、どうしても行政のほうは皆様に、ここに書いてありますよとか、こういうところに載せていますよというふうにお伝えはするのですが、やはり皆様のところに届いていなければ意味がないというふうに私も考えておりますので、今後もなかなかコロナ禍で皆様の顔を見て情報共有ができない中で、どのように情報を発信していくか、届けていくかということをしつかりと議論してまいりたいと思います。本日は本当に貴重なご意見いろいろとありがとうございました。

○山田議長　　ありがとうございました。

それではこれで終わりですけれども、今回の令和3年度が終わりますして、次は令和4年度になります。メンバーが交代しますので、交代される方、一言挨拶をお願いします。板倉委員をお願いします。

○板倉委員　　短かったですけれどもいろいろ勉強させていただいてありがとうございました。

○山田議長　　そうしたら、高田委員をお願いします。

○高田委員　　4年間させてもらって、この2年というのはコロナのほうでほとんど協力できないというか、ご意見等も発信できなかったのかなと思っております。次になられる方はいろいろなことを議論されて、鶴見区がよりよくなるようにしていただ

けたらと思っています。

○山田議長 一ノ谷委員お願いします。

○一ノ谷委員 失礼します。私は勉強不足ということで、皆様の意見をお聞きして、こうだな、ああだなというふうに改めて考えるということで精いっぱいでした。これから委員ではございませんけれども、区政のことについてはいろいろと勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田議長 山口委員お願いします。

○山口委員 やっぱり回数が少なかったのが残念だったのですが、4年間できてよかったと思います。これからは一市民として区政に関わっていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山田議長 内野委員お願いします。

○内野委員 4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。4年のうちの残りの2年間は、コロナの関係でちゃんと参加させていただいた、活動できたということができなかったのが、非常に忸怩たる思いもします。でも、この鶴見区がすばらしい住民の方々と、そしてまた行政の方々、そしてこのまちを愛する人々の中で成り立っていているということがよく確認できました。そういう中で、本当にこの4年間ありがたかったと思います。これからもどうかよろしくお願いいたします。

○山田議長 倉谷委員お願いします。

○倉谷委員 私は2年間しかしてないんですけども、はじめて区政会議委員というのをやらせていただいて、全然分かってないことが多いというのがあったので、今回すごい勉強させてもらったなと思って、これからもいろいろ勉強させていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○山田議長 西村委員お願いします。

○西村委員 私も2年間で、コロナで部会も開けないような状態なので、何もできなかったなと思いますけれど、いろいろと部会を通じたり、この全体会を通じて、い

ろいろなことを自分なりに考える機会を持てたことは本当によかったとっております。どうもありがとうございました。

○山田議長 中田委員お願いします。

○中田委員 どうも4年間ありがとうございました。私もあつという間の4年間だったと思います。区政会議のほうは卒業させていただきますけれども、鶴見区のことをやっておりますので、そこでまた一生懸命これを勉強させてもらったお礼に、各連合会長と力を合わせて、鶴見区のために頑張っていきたいと思いますので、今後とも区政会議の方にもよろしくご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

○山田議長 森田委員お願いします。

○森田委員 2年間ありがとうございました。何もお役に立つことができなくて、もったいない時間だったなというふうには少し思っているのですけれども、まだPTAの活動は続いていくので、一緒に区役所の皆さんと連携して、できることをお手伝いできたらなというふうに思っています。ありがとうございました。

○山田議長 そうしたら最後、宮本委員お願いします。

○宮本委員 4年間、区政会議に参加できましたことで、区役所の各課題ごとの取り組みと地域活動事業との関連が少しは分かってきました。また不得手な分野もありましたけれども、全体会議で皆様方のお話を聞くことにより、少しは理解できたと思います。大変勉強になりました。今後、地域での活動に役立てたらと思います。4年間どうもありがとうございました。

○山田議長 山田でございますけれども、山田も4年たちまして、あまり何もできませんで、最後の2年間はコロナでほとんどできなくて、皆さんにご迷惑をおかけしました。また協力できるところはやっていきたいと思いますので、半分の方は残られますので、その委員の方、新しく入ってこられる方でよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございました。皆様、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たり、長沢区長から一言お願いしたいと思います。

○長沢区長 本日は長時間にわたりまして、熱心なご議論ありがとうございました。虐待の関係で警察との連携ですとか、また不登校の関係、そして居場所づくり、そういったお子さんのための事業、しっかりまた努めていきたいと思っております。そして、成人式の関係ですとか防災の関係では、広報がなかなかできておらないというようなご指摘もいただきました。しっかり早く広報できますように努めていきたいと思っております。

また、本日は山田議長様、内野副議長様におかれまして、2年間にわたりまして重責を担っていただきまして、本当にありがとうございました。そして、約半数の方が交代されるということでもございまして、退任される皆様方、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。この間いただきましたご意見、しっかりと受け止めまして、また次の2年間のうちで鶴見区の将来ビジョンというものもつくってまいりますので、その際にはこの間いただきましたご意見をしっかりと反映させていきたいと思っておりますので、また引き続き委員になられる方はよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○山田議長 ありがとうございました。

そうしたら、最後に事務局から連絡がありますので、よろしく願いします。

○貴田政策推進担当課長 では貴田のほうからご連絡させていただきます。

本日も委員の皆様には、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。区役所においでの方には先日回答いただきましたアンケート、及び区役所の事業に対する評価シートの結果を集計したものお配りさせていただいております。またご確認ください。それと1つ、区役所のほうでイベントのチラシを入れさせていただいておりますので、また後ほどご確認をお願いいたします。

ウェブで参加いただいている方に関しましては、アンケート結果及びチラシに関しまして、明日発送させていただきますので、後ほどご確認をお願いいたします。

また、次回の区政会議の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今後の状況次第ではございますが、議題1で今年度のスケジュールを説明させていただきましたように、来月、10月に新しいメンバーで第2回全体会を予定しております。10月以降も引き続き委員にご就任いただいている方につきましては、日程調整表をメールで送信させていただきますので、10月8日金曜日までにご返信いただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、2年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。また貴重なご意見もたくさん頂戴いたしましたので、今後の区政に反映させていけたらと考えております。本当にどうもありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○山田議長 委員の皆様、この2年間本当にありがとうございました。円滑な会議ができたのかできなかったのかどうか分かりませんが、一応終わらせていただきます。

これで本日の第1回の全体会議を閉会いたします。皆様、本当にありがとうございました。また次の方よろしく申し上げます。

閉会 20時52分